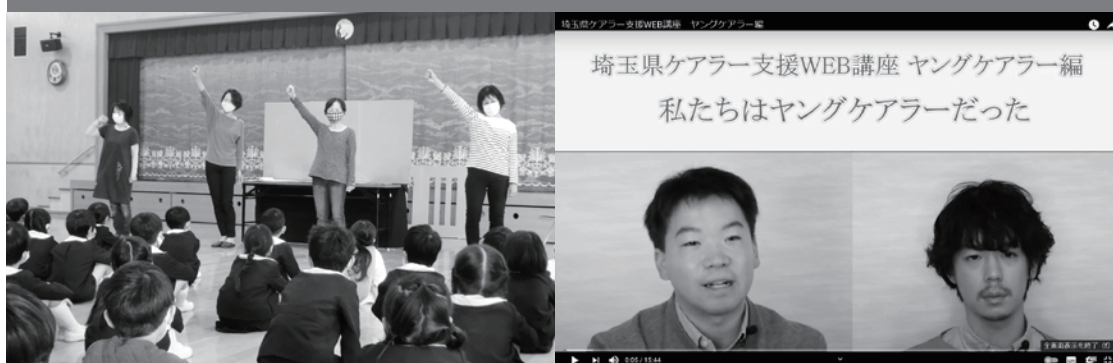
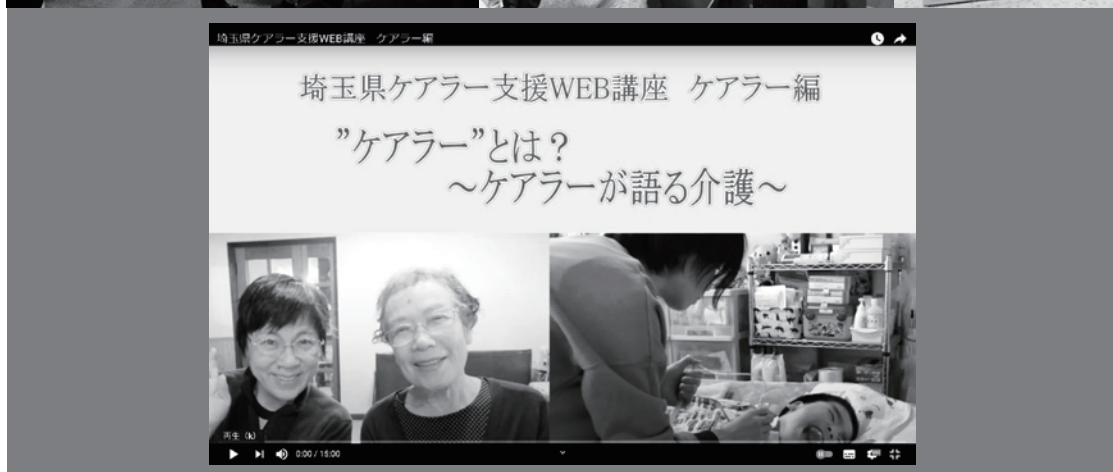


特定非営利活動法人
さいたまNPOのセンター

2020年度 事業報告書



2020年度(令和2年度) 事業報告

2020年度は、計画された事業を5本の柱に沿って実施しようとしたが、世界で巻き起こった新型コロナウイルス感染拡大によって、事業を停止したり、やり方を変えて実施せざるをえなかった。

第一次の緊急事態宣言が終了した5月に中間支援組織として県内NPOに新型コロナ感染拡大下における運営状況のアンケート調査を行い、その結果をもとに県に支援要請を行った。

県への要望書には10団体が呼びかけ団体となった。その結果、「中小企業支援金」には該当しないという回答は撤回させることはできなかったが、埼玉県共助社会づくり課の予算で「NPO支援緊急応援事業」を引き出すことができた。賛同団体・個人は短期間にもかかわらず226に及んだ。アンケートや要望書のとりまとめはITを使って常勤でない理事が行い、おかげで、ここぞという時の提言活動やNPO支援を行えたといえる。

市民自治・地域開発事業である「ケアラー支援事業」に関しては、「埼玉県ケアラー支援条例」が2020年3月に制定され、全国的にも注目されたことから、休むことなく活動は続いた。埼玉県の委託事業で実施してきた地域包括支援センター職員対象の「ケアラー支援セミナー」はWEB配信で続行できた。

市民向け動画も2本配信されたが、2021年度も引きつづき配信されることになった。再生回数は2本とも約1400回となっている。

ケアラーに対しての緊急支援も「生活クラブ生協」の緊急助成金を得て可能となった。介護者サロンネットワークを活かして、「ケアラーのバトンや消毒剤、マスク」の緊急支援グッズ348セットを介護者支援団体を通して配布し、同時にアンケート調査も行った。

ネットワークSAITAMA21運動として「労組とNPOの連携をはかる地域セミナー」を企画運営し、岩槻と川越で実施した。両会場とも初参加のNPOや労組組合員が多く、大学生も参加して新しい出会いをもつことができた。

理事会などの会議はZOOM会議となったが、前年度よりも出席できる理事が増えるという好効果もあった。

以下、事業ごとの報告を行う。

1. 非営利組織ネットワーク事業

【目的】

NPOや労働組合、協同組合、大学などとの連携をすすめて、非営利組織の社会的役割や機能を高める。

【実施内容】

①ネットワークSAITAMA21運動への参画

- ネット21運動の運営委員、評議員としてNPOへのパソコン贈呈プログラムや少額物品助成の推薦者になった。パソコン贈呈は10台から15台になった。これは他の事業が中止となったためその事業費を回したことによる。
- 地域セミナーを10月に岩槻と川越会場で実施し、岩槻会場ではNPOから15人、組合から19人、川越会場ではNPO21人、組合から28人が参加し、計83名の参加者があった。新型コロナ感染拡大の影響で参加人数は減ったが、初めての参加者が8割となり、ネット21運動の理解が深まった。
- シニア人財バンクの情報提供業務を行い、名簿管理を行った。

②NPOと大学のネットワーク

- 専修大学の学生インターン受け入れが新型コロナウイルス感染拡大のために中止になった。
- 毎年あった東洋大学の「人生の先輩の話を聞く会」もなくなった。

【成果】

大学とのネットワークは新型コロナの影響をともに受けて成果をあげられなかった。

一方、労働組合、生活協同組合からは、「新型コロナウイルス感染拡大」という危機に対してNPOへの支援があり、パソコンや活動資金の提供があった。

2. 市民活動支援施設・開発事業

【目的】

市民による公益公共施設の運営を推進する。

【実施内容】

さいたま市市民活動支援センターの指定管理者制度が復活し、公募が行われた。

応募する市民団体から相談があったので助言活動を行ったが、最終的には別団体（市の外郭団体）が指定管理者に選ばれた。

【成果】

残念ながら成果を挙げられなかった。

「サポートセンター利用者の会」も新型コロナウイルス感染蔓延に起因するセンターのフェスティバル中止もあり、活動を行うことができなかった。



久々の「リアル」な出会いで交流が進んだ（地域セミナー川越会場）。

3. 非営利組織のための研修・相談・支援事業

3-1 講座企画・講師派遣事業

【目的】

市民活動・NPOの講座の開催や、理事、職員を講師として派遣し、市民や非営利組織職員の知識などの向上をはかる。

【内容】

合計で15件の講師依頼があったが、うち9件が新型コロナウイルス感染拡大でキャンセルとなり、広報講座が3件、市民活動の講座が1件となり、介護者支援講座2件、計6件の派遣となった。

【成果】

新型コロナウイルス感染拡大によって主催者からのキャンセルが相次いだ。1月の緊急事態宣言時にはキャンセル料の制定をし、1件からはキャンセル料を受け取った。

3-2 会計税務セミナー・相談会の実施

【目的】

会計税務についての悩みを解消する。また基礎的な学習を会計担当者に学んでもらい、正確な会計処理をはかる一助にする。

【実施内容】

電話で事務局が回答できる2件に対応した。



編集・印刷支援事業で制作したケアラースサロンの紹介パンフレット(A4版三つ折り)

3-3 編集・印刷支援事業

【目的】

市民活動団体が必要とするさまざまな広報物(チラシ、ポスター、プログラム、小冊子等)を団体支援の一環としてより効果的なものとし、市民活動の広報力を高める。

【内容】

編集・デザインのスキルをもつ理事、スタッフが適宜アドバイスしながら編集、印刷発行まで担い、チラシ、パンフレット合計2点を制作した。

【成果】

質の高い制作物を安価に提供でき、広報支援ができた。

3-4 NPO事務局支援事業

【目的】

会計などの法人管理業務に困難を抱えている県内非営利法人の事務作業を支援することで運営基盤の強化に資する。

【内容】

年間を通して県内の3法人の会計入力支援を行った。

【成果】

各法人の実施事業に即して適時に正確な入力支援を行うよう努め、滞りなく業務遂行できた。各法人からは感謝の言葉をいただいた。

3-5 印刷機貸し出し事業

1団体、2個人に貸し出しをした。

4. 市民自治・地域開発事業

4-1 東部地域開発事業

【目的】

地域社会で人々が生活するために、環境、介護、福祉、男女共同参画の分野で地域の多様な社会的資源を掘り起こし、市民団体の活動を支援する。NPOが関わることできめ細かな活動ができ、住みやすいまちづくりに繋がる。

【内容】

(1) 介護者サロン「ティータイム」毎月1回、計8回開催。

会場：越谷市男女共同参画支援センター
「ほっと越谷」

共催：越谷介護者の会、越谷介護保険サポーターズクラブ

4月、5月、6月については、会場が新型コロナウイルス感染拡大で使用できなくなったため中止した。2021年2月は休館日にあたったため中止とした。

(2) 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」における活動

- 「ほっと越谷」の登録団体会議に参加した。
- 「2019年度七夕フェスタ」は中止。
- 「ほっと越谷」主催事業に協力。
堀越代表の講演が企画されたが、これも新型コロナウイルス感染拡大で中止となった。

(3) 越谷市市民活動支援センター関係

- 登録団体交流会に2回参加した。

(4) 仕事起こし懇談会

- NPO法人障害者の職場参加を進める会事務所「世一緒」でランチカフェを毎月1回開催した。
- 「世一緒」で介護者サロンティータイムの報告をした。

(5) 越谷にぎわいの会

毎月第2火曜日に「水辺の市」に出店した。
また、実行委員として会議に参加した。

【成果】

越谷市内における市民活動（コミュニティ推進協議会、社協・福祉推進員、地域包括支援センター主催ネットワーク会議等）や市役所・介護保険運営協議会に参加して情報を収集し、それを介護者サロン等に伝え、情報を共有することができた。

4-2 子育て・子ども関連事業—子どもの防犯力アップ出前教室

【目的】

「犯罪機会論」に裏打ちされた「子どもの防犯力アップ出前教室」を実施し、子ども自身が犯罪に会わない知識を身に付ける。

【実施内容】

出前教室は、“見えにくい”“入りやすい”場所が犯罪にあいやすいことを子どもたちに教える内容で、インストラクター4人が1チームとなって実施した。出前教室はさいたま市、越谷市内の幼稚園3か所、計7回実施した。受講した子どもは255人で、保育士・保護者

の参加は31人（子ども・大人の総数286人）。

3か所の幼稚園が新型コロナウイルス感染拡大下にも関わらず、年間行事として予定に入れてくれており、実施できた。万全な予防体制での出前教室だった。

【成果】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で幼稚園側から断られるかと思ったが、実施した幼稚園が3か所あったことはこれまでの実績と信頼関係のたまものであった。養成講座による人財育成が望まれる。



子どもたちの快活な反応に高等技術で対応する。

子どもの防犯力アップ出前教室実施状況

団 体 名	出前日	実施時間	回数	参加生徒数
萩原第一幼稚園（越谷市）	1月18日（月）	10:00～12:30	3	91
萩原第二幼稚園（越谷市）	2月15日（月）	10:00～12:30	3	99
聖フランソワ幼稚園（さいたま市浦和区）	2月22日（月）	13:00～13:45	1	65
合計			7	255

4-3 介護・福祉・助け合い関連事業

(1) 埼玉県家族介護者等支援事業(受託)

【目的】

地域包括支援センターの職員が家族介護者の社会的孤立を防ぐために必要な考え方と実践事例を学ぶことによって、介護者の包括的ケアができる体制づくりに貢献する。

また県民が介護者への理解を持つような啓発活動を実施する。

【実施内容】

新型コロナウイルス感染拡大により、地域包括支援センター職員対象の集合研修全3回を、WEBセミナー形式に代えることを7月に決定した。

また、2月に予定しすでに講師を内定していた職員・県民対象の1000人講演会に代って、誰でもみられるケアラー支援を訴える啓発動画(WEB講座)の配信が10月に決まった。

WEBセミナーは、学識者による講義だけでなく、ケアラー支援団体の活動紹介やケアラー本人の体験談などをくわえた。またケアラーアセスメントの講義では、ケアラーの聞き取りをしてアセスメントを作成する過程を動画とした。ケアラー本人が登場する点が特徴的である。

動画はプロの脚本家やカメラマンに依頼して作成したが、受託者と担当課との連絡調整は密に行った。WEBセミナーは1テーマで50分間の動画とし、7本を制作。11月10日から12月18日までyoutubeで申込者266人と市町村職員などに限定的に配信された。

職員・県民対象のWEB講座は約15分間の動画とし、2本制作した。内容はケアラーとヤングケアラーの実情を理解してもらうために、ケアラー支援条例の簡単な解説や、4人のケアラーの体験談を中心においた。

動画は2月24日から3月31日まで誰でも視聴できるようyoutubeで配信された。3月17日現在、ケアラー篇は1050回、ヤングケア

ラー篇は985回の再生回数となっている。

【成果】

1. WEBセミナー

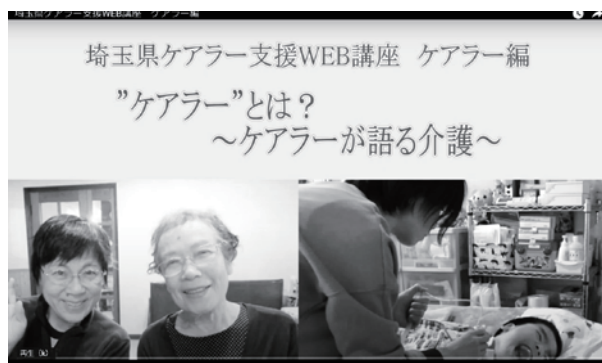
受講者は266人、アンケート回答者は212人。回収率は約8割である。これまでの「ケアラー支援セミナー」を受講していない人が約7割を占めていたが、アンケートによると「十分理解できた」と「理解できた」で9割、「活用できそう」が5割から6割を占めていることから、主催者の意図は届いたと思われる。

212通のアンケートのうち、自由記述の書き込み欄は4か所あるが、それぞれに200人以上が書き込んでおり、熱心に視聴していたことがうかがわれる。カリキュラム検討委員の牧野史子さんは「情動を動かすような講座になっている。知識だけでは最後まで視聴しにくいものである」と感想を述べていた。

「ケアラーの存在とケアラー支援の必要性を感じた」とする内容や「支援の困難さと課題を指摘するもの」、WEB研修に関する肯定的な意見が多かったことから、目的は達成されたと思われる。

2. WEB講座

一般市民も視聴できる「WEB講座」は「ケアラー編」と「ヤングケアラー編」の2本だったが、再生回数ものびており、県外からも感想を聞くことがある。広く埼玉県の「ケアラー支援条例」の情報が届いているといえる。



WEBセミナーの様子

(2) 介護者サロンネットワーク事業―「ケアラーのバトン」と「緊急支援グッズ」の配布

【目的】

新型コロナウイルス感染下において、介護者サロン等に集う介護者を主な対象に、「ケアラーのバトン」と「緊急支援グッズ」を配付し、主に在宅で介護する人たちの精神的・物質的な負担感を少しでも軽減する。「ケアラーのバトン」を記入してみた感想や意見、介護の不安、課題を聞き改善の参考にする。

【内容】

生活クラブの「福祉活動緊急助成」の助成を受けて、以下の7段階で実施した。

- (1) 「ケアラーのバトン」の原稿をA 4、4ページに収めるために項目を整理して33項目に絞った。参考にした日本ケアラー連盟の「ケアラーのバトン」は専門用語が多かったので、いいかえたり、必要最低限の用語のみを採用した。支援団体に送り、わかりやすいかどうかチェックしてもらった。制作・デザインを発注して見やすいものにした。カラー版(2000部)を制作。各サロンに各20部を基準に配布し、合計900部を送った。
- (2) 緊急グッズの仕入れ先は(株)サラヤとし、①アルコール濃度79%の消毒薬500mlを1本、②不織布3層マスク50枚を350セット購入。値引きしてもらった。これに③ケアラーのバトンをくわえ3点セットとした。そのほか④「在宅介護の衛生管理」というサラヤさんが作成した衛生管理のチラシ、⑤新型コロナ下における介護についてのアンケートを同封した。
- (3) 8月21日に武蔵浦和コミュニティセンターで県内の介護者サロンに呼び掛けて事業説明会を開催した。12団体15人が参加。事業の全体像を説明後、「ケアラーのバトン」の記入項目や家庭内での置き場所などを話し合った。活発な意見が出てニーズを感じた。「緊急グッズの配布」に

ついて1団体あたり5セットでは公平な配布ができるかどうかという声があった。配布の基準などについて文章化するなど練りなおすことになった。

- (4) 11月30日までに各サロンの配布数をヒアリングによって確定した。
- (5) 12月1週目から1月にかけて各サロンや介護者支援団体、NPO法人に発送。第1陣は各サロンと介護者支援団体に192セット、第2陣は介護NPO法人に156セットを発送した。合計348セット。
- (6) 12月から1月にかけて各サロンで介護者に配布。サロンに来なかった人には会って手渡した。配布団体はアンケートの説明と返送依頼をして緊急支援グッズを渡した。
- (7) アンケートは介護者が切手付き封筒でさいたまNPOセンターへ郵送した。2月8日に締め切り、220通の返送があった。

【成果】

①「ケアラーのバトン」

「ケアラーのバトン」をワードのプリントではなく、家庭に置いておける形でデザインした印刷物として2000部を制作できた。

②緊急支援グッズ

配布については、介護者には喜んでもらえたとし、気にしてくれる人がいるだけでうれしい、という感想を貰った。新型コロナウイルス感染拡大によって、身近なコミュニケーションが失われてしまったが、回復のきっかけづくりになった。謝金を渡すことで介護者支援団体やサロン運営者の応援にもなった。

緊急支援グッズ



5 調査・発信提言事業

5-1 情報発信事業

【内容と成果】

①情報誌発行

ニュース「さんぽ」を4回発行。750部印刷し、約700部発送。

②メーリングリスト運営

メーリングリストを運営し、加入者は372人になった。

③サイト運営

HPの更新を行った。

5-2 審議会・審査会への委員参加

審議会委員を引き受けて、積極的に発言している。審議会等委員は以下の通りである。

ゆうちよ財団活動助成審査委員会 委員	村田恵子	専務理事
春日部市市民活動センター運営協議会委員	三浦匡史	理事
桶川市協働推進審議会	三浦匡史	理事
さいたま市社会教育委員	桑原 静	専任委員
関東管区行政評価局 行政懇談会委員	村田恵子	専務理事
戸田市市民活動サポート事業 アドバイザー	村田恵子	専務理事

5-3 政策提言活動・研究調査

(1) 埼玉県内NPO法人の運営状況に関する 緊急アンケートの実施

【目的】

新型コロナウイルス感染拡大予防により県内のNPO法人等が、どのような影響を受けているのか、今、必要とされていることはなんであるかを把握することを目的とした。

【調査概要】

1. 調査期間
2020年5月 5日(火) 20時～5月11日(月)
2020年5月13日(水) 23時～5月18日(月)
2. 調査方法 インターネット上にアンケートサイトを設けた
3. 周知方法 さいたまNPOセンターホームページ他、県内NPO等の協力のもとメール、SNS等を用いて調査参加を呼び掛けた
4. 設問
 - Q1 団体名
 - Q2 主な活動分野（法に定める20分野から）
 - Q3 年間予算額
 - Q4 コロナウィルスによる活動への影響の有無
 - Q5 収入への影響額
 - Q6 団体の月の固定経費
 - Q7 団体の存続の懸念
 - Q8 雇用調整助成金制度の利用について
 - Q9 雇用調整助成金利用上の課題
 - Q10 法人向け持続型給付金の利用について
 - Q11 給付金利用上の課題
 - Q12 県の中小企業等支援金の対象について
 - Q13 法人存続のための資金面の主な課題
 - Q14 その他意見

【結果の概要】

- ・ 緊急アンケート調査を5月5日夜から18日まで実施し、県内138のNPO等の非営利団体から回答を得た。
- ・ 今回のコロナウィルス感染症拡大防止のための自粛活動により、事業の縮小もしくは全面休止などの影響を受けている団体は、9割を超えていた。
- ・ 3月～4月の2カ月間で事業収入が減少した団体は7割を超え、100万円以上の減収となった団体が2割程度いた。
- ・ この結果、このような状態が年末まで続く、存続が危ういと考える団体が6割を超えた。すでに危ういという団体、6月末まで続く、危ういという団体も2割に達している。
- ・ 活動存続のために財政的に最も困難な課題は、人件費と家賃だった。
- ・ 県の中小企業・個人事業主支援金の対象に、NPO等も含むべきだとした団体が9割を超えた。
- ・ 県および県議会等におけるNPO等の非営利団体への理解が低いことを嘆く意見も出されている。

【成果】

新型コロナウイルス感染拡大の中でNPO法人等の現状が部分的ではあるが把握できた。

調査への呼びかけをとおして、各団体との連携、協力関係が構築され、埼玉県への要望書提出の活動に結びついた。

(2) 埼玉県に支援についての要望書の提出

【内容】

埼玉県が、自粛に協力した事業者に事業継続のために「中小企業・個人事業主支援金」を用意したが、補助対象は営利事業者・個人事業主に限られ、NPO法人、一般社団法人は

含まれていなかった。

当時、同様の補助金制度を実施した東京都、神奈川県、大阪府などでは、NPO法人を対象としていた。

このため、埼玉県においても補助対象にNPO法人や一般社団法人などの非営利団体を含めるよう要望書を作成し、当センターを含む呼び掛け団体10団体と賛同する団体・個人226の名簿を添えて、5月19日に要望書を埼玉県に提出した。

【結果】

- ・ 県民生活部長から「埼玉県の施策は困っている中小企業への支援金」であり、「中小企業」の定義に含まれないNPO法人等は対象外になった」という回答があった。
- ・ NHKテレビ、三大新聞などのマスコミ報道は、私たちの取組みを応援する姿勢が見られたが、当支援金制度に関する埼玉県の姿勢に変化はなかった。
- ・ その後、県民生活部から「埼玉県NPO支援緊急応援事業」が出された。
- ・ 助成上限は10万円で、県内NPO法人のみを対象として新規の取組みを企画提案する組み立てであり、43事業が採択された。

6 管理運営体制

【目的】

理事会、事業運営会議、事務局がそれぞれの役割を果たしてコンパクトに運営し、活動の継続性や発展性を確保する。

【実施内容】

常勤職員1人、非常勤職員1人と定期的なボランティア2人で運営。

代表理事が週に1日出勤（無償）し、運営全体を適宜、話し合える状況になり、常勤職員の負担が減っている。

専務理事が体調をくずし、約1ヶ月半不在

【課題】

- ・ NPO法人のみが対象となり社団法人等が含まなかった
- ・ 「持続化給付金」等と同格の応募資格が求められたことや、報告のための提出資料が細部にまで至り、企業向けの支援金（補助金）などともくравても、申請・報告ともに煩雑であった。
- ・ 使途も、新規事業を対象したもので、体力がなくなり弱っている団体にとっては、取組む余力がないといった声も聞こえた。
- ・ 普段から利益を確保しないことが多いNPOは財務的に脆弱な面があり、行政の支援制度は、こういった特徴を踏まえたものになっていないこと、行政が状況を把握していないことなどが伺え、日常的な情報の交流が不足していると感じた。
- ・ 行政内における非営利活動、事業に関する研修等が必要である。特に福祉分野などはNPO等の非営利活動団体が、社会を支える重要な役割を担っているにもかかわらず、そこへの行政職員の理解が低いことは、脆弱な社会が広がることを実感した。

であったが、夏休み期間ということもあって、連絡をとりながら事業をもらすことなく行い、乗り切ることができた。

【成果】

新型コロナ感染拡大によって理事会もZOOMで行うようになり、人と会うことが少なくなった。訪問者も激減した。しかし、もともと収入の見込みのない事業が減ったため、結果的に経費の節約になり、皮肉にも財政の収支に良い影響を与えた。

2020年度決算報告

2020年(令和2年)度 活動計算書

2020年4月1日～2021年3月31日

認定NPO法人 さいたまNPOセンター

(単位:円)

Ⅰ,【経常収益】

項 目	金 額	摘 要
1, 受取会費	1, 262, 000	
正会員	890, 000	64名(団体32・個人32)
賛助会員	372, 000	112名
2, 受取寄付金	689, 755	
受取寄付金	689, 755	のべ30名(団体6・個人24)
3, 受取助成金	1, 450, 000	
受取助成金	1, 450, 000	生活クラブ福祉活動緊急助成、埼玉県NPO活動促進助成、連合愛のキャンパ助成
受取補助金	0	
4, 事業収益	6, 048, 810	
事業収益	6, 048, 810	内訳は「事業別損益の状況」
5, その他収益	2, 370, 942	
受取利息	1, 042	預金利息
雑収益	2, 369, 900	持続化給付金、家賃支援給付金等
経常収益 計 (A)	11, 821, 507	

Ⅱ,【経常費用】

1, 事業費			
(1)人件費			
給料 手当	2, 029, 016		
賞与	0		
通勤費	50, 848		
法定福利費	83, 065		
福利厚生費	5, 281		
臨時雇賃金	124, 340		
人件費計		2, 292, 550	
(2)その他経費			
業務委託費	1, 969, 661		
諸謝金	731, 530		
印刷製本費	2, 879		
会議費・会場費	33, 220		
旅費交通費	9, 940		
通信運搬費	423, 388		
消耗品費	437, 594		
賃借料	3, 660		
新聞図書費	2, 208		
諸会費	500		
租税公課	200		
支払手数料	6, 230		
支払寄付金	6, 500		
雑費	9, 542		
その他経費 計		3, 637, 052	
事業費 計		5, 929, 602	

2, 管理費			
項 目	金 額		摘 要
(1)人件費			
給料 手当	1, 352, 114		事務局管理部門人件費
賞与	0		
通勤費	33, 885		
法定福利費	55, 354		
福利厚生費	3, 519		
臨時雇賃金	0		
人件費 計		1, 444, 872	
(2)その他経費			
業務委託費	55, 200		
諸謝金	20, 000		
印刷製本費	110, 728		紙代、コピー代
会議費・会場費	8, 369		理事会等会議費
旅費交通費	47, 543		
通信運搬費	149, 032		電話代、インターネット、発送費
消耗品費	88, 104		事務用品等
新聞図書費	0		
水道光熱費	91, 939		水道代、電気代
地代 家賃	1, 080, 000		事務所家賃
賃借料	8, 580		
諸会費	66, 000		
リース料	715, 392		
保険料	0		
租税公課	2, 153		印紙代等
支払手数料	9, 010		
雑費	7, 673		
その他経費 計		2, 459, 723	
管理費 計		3, 904, 595	
経常費用 計 (B)		9, 834, 197	
当期経常増減額(A)-(B)=(C)		1, 987, 310	

Ⅲ, 【経常外収益】

過年度損益修正益	0		
経常外収益 計		0	

Ⅳ, 【経常外費用】

過年度損益修正損	0		
経常外費用 計		0	

税引前当期正味財産増減額	1, 987, 310	
法人税、住民税等	70, 000	
当期正味財産増減額	1, 917, 310	
前期繰越正味財産額	8, 730, 967	
次期繰越正味財産額	10, 648, 277	

2020年（令和2年）度 NPO法人さいたまNPOセンター 貸借対照表

認定NPO法人さいたまNPOセンター

2021年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1、流動資産	6,425,683	1、流動負債	777,406
現金	81,615	未払金	672,800
普通預金	2,332,537	前受金	10,000
郵便貯金	25,612	預り金	19,146
郵便振替	15,212	仮受金	5,460
未収金	3,880,707	未払法人税等	70,000
前払金	90,000		
		2、固定負債	0
		負債の部合計	777,406
2、固定資産	5,000,000	正 味 財 産 の 部	
定期預金	5,000,000	【正味財産】	
		前期繰越正味財産	8,730,967
		当期正味財産増加額	1,917,310
		正味財産の部合計	10,648,277
資産の部合計	11,425,683	負債・正味財産の部合計	11,425,683

2020年（令和2年）度 NPO法人さいたまNPOセンター 財産目録

認定NPO法人さいたまNPOセンター

2021年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1、流動資産		1、流動負債	
【現金・預金】	2,454,976	【未払金】	672,800
現金	81,615	人件費	308,830
普通預金	2,332,537	その他経費	363,970
（武蔵野銀行浦和支店）	7,654	【前受金】	10,000
（埼玉りそな銀行浦和東口支店）	1,362,777	2021年度会費前受分	10,000
（中央労働金庫さいたま支店）	962,106	【預り金】	19,146
郵便貯金	25,612	源泉所得税	19,146
郵便振替	15,212	【仮受金】	5,460
		講師派遣交通費	5,460
【未収金】	3,880,707	【未払法人税等】	70,000
業務委託収入	3,696,550	未払法人税	70,000
自主事業収入	184,157		
【前払金】	90,000	2、固定負債	0
家賃等	90,000	負債の部合計	777,406
		正 味 財 産 の 部	
2、固定資産	5,000,000	前期繰越正味財産	8,730,967
定期預金	5,000,000	当期正味財産増加額	1,917,310
		正味財産の部合計	10,648,277
資産の部合計	11,425,683	負債・正味財産の部合計	11,425,683

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最新改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

（1）ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況 ※別表

3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

内 容	金 額	算定方法
①介護者サロンの運営 2時間×8回開催 5名 述べ58時間(越谷) 2時間×0回開催(浦和) 休止	53,824円 0円	単価は埼玉県 lowest賃金(928円) によって算定しています。
②ニュースの発行作業 2.5～6時間×4回発行 5名 述べ43時間	39,904円	
③事務局運営補助 1名×175時間(40日)	162,400円	
合 計	256,128円	

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は10,648,277円ですが、そのうち150,635円は東日本大震災関連事業に使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は10,497,642円です。

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
東日本大震災寄付金	150,635円	0円	0円	150,635円	
合 計	150,635円	0円	0円	150,635円	

5. その他

事業費と管理費に共通する人件費は職員の従事割合に基づき按分しています。

(単位:円)

事業別損益の状況

	①非営利組織 ネットワーク事業	②市民活動支援・ 施設運営開発	③非営利組織研 修・相談・支援	④市民自治・地域 開発事業	⑤市民調査・発 信・提言	事業費計	管理部門	全事業所
【経常収益】								
1.受取会費	0	0	0	0	0	0	1,262,000	1,262,000
2.受取寄付金	0	0	0	0	0	0	689,755	689,755
3.受取助成金等	0	0	0	1,350,000	100,000	1,450,000	0	1,450,000
4.事業収益	611,163	0	1,671,097	3,726,550	40,000	6,048,810	0	6,048,810
5.その他収益	0	0	9,900	0	0	9,900	2,361,042	2,370,942
経常収益計(A)	611,163	0	1,680,997	5,076,550	140,000	7,508,710	4,312,797	11,821,507
【経常費用】								
(人件費)								
給料手当	399,987	52,407	593,387	668,788	314,447	2,029,016	1,352,114	3,381,130
賞与	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	37,810	0	0	86,530	0	124,340	0	124,340
通勤費	10,024	1,313	14,870	16,760	7,881	50,848	33,885	84,733
法定福利費	16,376	2,146	24,293	27,380	12,870	83,065	55,354	138,419
福利厚生費	1,040	136	1,545	1,742	818	5,281	3,519	8,800
人件費計	465,237	56,002	634,095	801,200	336,016	2,292,550	1,444,872	3,737,422
(その他経費)								
業務委託費	35,000	0	242,498	1,604,163	88,000	1,969,661	55,200	2,024,861
諸謝金	89,340	0	15,000	620,550	6,640	731,530	20,000	751,530
印刷製本費	0	0	2,879	0	0	2,879	110,728	113,607
会議費・会場費	20,030	0	0	13,190	0	33,220	8,369	41,589
旅費交通費	2,860	0	980	4,700	1,400	9,940	47,543	57,483
通信運搬費	2,692	0	440	148,234	272,022	423,388	149,032	572,420
消耗品費	2,314	0	0	404,594	30,686	437,594	88,104	525,698
新聞図書費	0	0	0	2,208	0	2,208	0	2,208
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	91,939	91,939
賃借料	3,560	0	0	100	0	3,660	8,580	12,240
リース料	0	0	0	0	0	0	715,392	715,392
地代家賃	0	0	0	0	0	0	1,080,000	1,080,000
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	500	0	500	66,000	66,500
租税公課	0	0	200	0	0	200	2,153	2,353
支払寄付金	6,500	0	0	0	0	6,500	0	6,500
支払手数料	220	0	0	5,130	880	6,230	9,010	15,240
雑費	0	0	0	9,364	178	9,542	7,673	17,215
その他経費計	162,516	0	261,997	2,812,733	399,806	3,637,052	2,459,723	6,096,775
事業費計(B)	627,753	56,002	896,092	3,613,933	735,822	5,929,602	3,904,595	9,834,197
差引事業損益(A-B)	▲ 16,590	▲ 56,002	784,905	1,462,617	▲ 595,822	1,579,108	408,202	1,987,310
経常外収入	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外支出	0	0	0	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	▲ 16,590	▲ 56,002	784,905	1,462,617	▲ 595,822	1,579,108	408,202	1,987,310